

(12) 猫不妊・去勢手術費補助金等について

近年、猫による糞尿被害等の苦情が増加しています。
これらに対し町では以下の助成を行っており、被害に苦慮している
方々の経済的負担の軽減や、猫の不必要な増加抑制を図っています。

【対象の補助金等】

- ①地域猫活動モデル（繁殖制限措置）補助金
- ②猫不妊・去勢手術費補助金
- ③猫よけ器（超音波発生装置）購入補助金
- ④猫よけ器（超音波発生装置）貸出

※各補助金の助成内容については別紙をご確認ください

【注意事項】

- ・補助金については予算がなくなり次第、受付を終了します。
- ・不妊去勢手術後の申し込みは補助対象になりません。必ず手術前に、余裕を持って申し込みください。
- ・飼い主のいない猫については、不妊去勢手術に併せて耳先の一部カットが必要になります。

【問い合わせ先】

地域整備課 環境整備室 担当：勝部

電話：68-5539 FAX：68-3866

Mail：kankyouseibi@houki-town.jp

補助金等名称	助成概要	助成対象	助成内容・金額等	備考
地域猫活動モデル（繁殖制限措置）補助金	地域猫（地域で決めたルールにより管理する「飼い主のいない猫」）の不妊去勢手術に対する補助を行います	集落、または地域猫を適正に管理できる団体（団体登録の要件あり）	不妊去勢手術費用の10/10以内 上限27,000円/匹	申請にあたっては、事前に団体登録が必要です
猫不妊・去勢手術費補助金	地域猫以外の猫の不妊去勢手術に対する補助を行います	飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせる者または集落	【飼い主のいない猫】 不妊去勢手術費用の3/4以内 上限15,000円/匹 【※飼い猫】 不妊去勢手術費用の1/2以内 上限10,000円/匹	・飼い猫にも利用できます（個人申請のみ） ・手術前に申し込みが必要です
猫よけ器（超音波発生装置）購入補助金	土地所有者が飼っていない猫による糞尿等の被害を軽減するため、猫よけ器購入に対し補助を行います	猫による被害に苦慮している世帯または集落	購入金額の1/2以内 上限5,000円/台 （1世帯につき2台まで） 【集落が申請する場合】 10台まで補助	猫よけ器の貸出しにより、成果が得られることを確認してから本制度を利用することが可能です
猫よけ器（超音波発生装置）貸出	土地所有者が飼っていない猫による糞尿等の被害を軽減するため、猫よけ器を貸し出します	土地所有者が飼っていない猫による糞尿等の被害を軽減するため、猫よけ器を貸し出します	15日以内の貸し出し （1年度につき1世帯2台まで）	購入も考えているが、まずは試してみたい場合にも利用可能です